

## 2 訪問入浴介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位			
種類	項目									
12	1111	訪問入浴	イ 訪 問 入 浴 介 護 費	看護職員1人及び介 護職員2人  1,250 単位		1,250	1回につき			
12	1112	訪問入浴・部分浴				清拭又は部分浴のとき × 70%		875		
12	1113	訪問入浴・同一				事業所と同一建物居 住者30人以上にサー ビスを行う場合 × 90%		1,125		
12	1114	訪問入浴・部分浴・同一				清拭又は部分浴のとき × 70%		788		
12	1121	訪問入浴・職員のみ				介護職員3人の場合 × 95%		1,188		
12	1122	訪問入浴・職員のみ・部分浴						清拭又は部分浴のとき × 70%	832	
12	1123	訪問入浴・職員のみ・同一						事業所と同一建物居 住者30人以上にサー ビスを行う場合 × 90%	1,069	
12	1124	訪問入浴・職員のみ・部分浴・同一						清拭又は部分浴のとき × 70%	749	
12	8000	特別地域訪問入浴介護加算				特別地域訪問入浴介護加算		所定単位数の 15% 加算		
12	8100	訪問入浴小規模事業所加算				中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		
12	8110	訪問入浴中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算						
12	6101	訪問入浴サービス提供体制加算	ロ サービス提供体制強化加算	24 単位加算	24					
12	6102	訪問入浴処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 18/1000 加算		1月につき				
12	6103	訪問入浴処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1)で算定した単位数の 90% 加算						
12	6104	訪問入浴処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1)で算定した単位数の 80% 加算						